

5 原爆被爆者

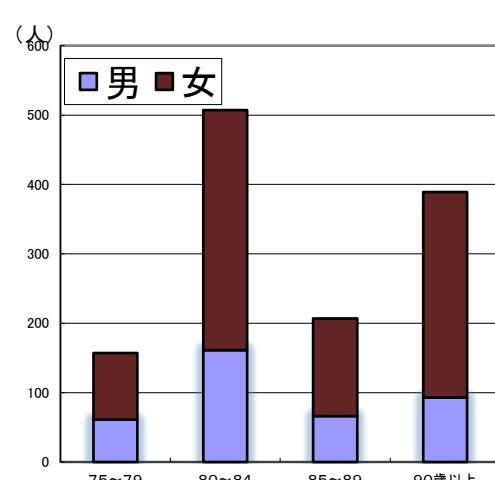
原子爆弾被爆者に対しては、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」等により、国・広島県・呉市で、各種の援護措置を行っている。

(1) 被爆者健康手帳所持者数 (広島県)

市町名	所持者数(人)
呉市	1,260
広島市	35,730
廿日市市	2,861
東広島市	1,142
安芸郡府中町	1,167
三次市	477
安芸高田市	546
福山市	559
その他	4,568
計	48,310

※令和7年3月31日現在

(2) 性別・年齢別手帳所持者数 (呉市)



※令和7年3月31日現在

(3) 被爆者健康手帳等交付状況 (呉市)

(単位：件)

区分	5年度末 交付数	6年度末 交付数
総数	1,371	1,260
直接被爆者	628	584
被爆後の入市者	496	434
死体処理・援護者	131	128
胎児	116	114
健康診断受診者証交付	1	1

(4) 手当等支給状況

(単位：件)

区分	医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当		介護手当		葬祭料
				高額	低額	費用介護	家族介護	
4年度	57	40	1,224	14	60	2	1	109
5年度	48	39	1,125	13	56	1	1	116
6年度	44	37	1,029	12	53	1	1	105

《各手当について》

医療特別手当	原爆が原因で傷病の状態にあると厚生労働大臣が認定をした人で、現にその傷病の状態にある人（認定被爆者）		
特別手当	原爆が原因で傷病の状態にあると厚生労働大臣が認定をした人で、その傷病が治った人		
健康管理手当	次の病気のいずれかに罹っている人 1 造血機能障害（貧血症、再生不良性貧血、鉄欠乏性貧血など） 2 肝臓機能障害（慢性肝炎、肝硬変など〔アルコール性、ウィルス性のものは除く〕） 3 細胞増殖機能障害（悪性新生物、白血病など） 4 内分泌腺機能障害（糖尿病、甲状腺機能低下症、甲状腺機能亢進症など） 5 脳血管障害（脳出血、くも膜下出血、脳梗塞など） 6 循環器機能障害（高血圧性心疾患、慢性虚血性心疾患など） 7 腎臓機能障害（慢性腎炎、慢性腎不全、慢性糸球体腎炎など） 8 水晶体混濁による視機能障害（白内障） 9 呼吸器機能障害（肺気腫、慢性間質性肺炎、肺纖維症など） 10 運動器機能障害（変形性脊椎症、変形性関節症、骨粗しょう症など） 11 潰瘍による消化器機能障害（胃潰瘍、十二指腸潰瘍など〔瘢痕、変形は除く〕）		
保健手当	低額	爆心地から2km以内で直接被爆した人、当時その人の胎児であった人	
	高額	上記の人で、原爆が原因で身体上に一定の障害や傷痕等のある人や70歳以上の身寄りのない単身生活者	
介護手当	費用介護	原爆の影響により精神上又は身体上の障害のため、費用を支出し介護を受けている人	
	家族介護	原爆の影響による重度の精神上又は身体上の障害のため、家族の介護を受けている人	
葬祭料	被爆者が死亡したときにその葬祭を行った人		

(5) 呉市の援護措置制度による支給状況

(単位：件)

区分	入院患者見舞金	生活保護世帯見舞金	
		8月	12月
4年度	1	16	16
5年度	3	13	12
6年度	1	10	10